

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市都市公園山陽エリア
所在地	大字楠乃ほか（住吉公園）・長府外浦町、長府宮崎町（関見台公園） 小月公園町（小月公園）・大字井田（下関中央墓園） 大字田倉字一の合（勝山地区公園）
指定管理者	名 称 公園管理共同事業体三和土
	代表者 有限会社浜田造園 代表取締役 濱田 陽介
	住 所 下関市楠乃五丁目4番3号
モニタリングの 実施方針・方法 等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応示された項目ごとに、次業のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	都市整備部公園緑地課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 9 3 3
	E - m a i l : tskoenry@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：アンケートによる満足度 (単位：％)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	60	60	-	-	-
実績値	64	-	-	-	-
差	4	-	-	-	-

□指標：行為許可の件数 (単位：件)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	10	10	-	-	-
実績値	26	-	-	-	-
差	16	-	-	-	-

□指標：行為許可の面積の計 (単位：㎡)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	4,000	4,000	-	-	-
実績値	34,050	-	-	-	-
差	30,050	-	-	-	-

□指標：広報の回数（ホームページ及びSNSの更新回数） (単位：回)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	15	15	-	-	-
実績値	103	-	-	-	-
差	88	-	-	-	-

指定管理者制度導入初年度に当たる令和4年度はアンケートによる満足度・行為許可の件数・行為許可の面積の計・広報の回数（ホームページ及びSNSの更新回数）全ての目標値を上回りました。目標値を上回っていることから指定管理者制度の導入目的は、一定レベルで達成していると評価できます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施、自主事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。

今後も民間企業ならではのノウハウを生かし、利用者の増加に向けた努力や工夫が継続されることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

管理運営業務において、ハード面では、日々の維持管理に加えて、利用者からの苦情や要望にも迅速に対応していることから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。ソフト面では、イベント開催などの企画・実施により年間を通じて利用者の増加に努めるよう求めます。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的、業務仕様書等に基づき適正に管理運営が行われました。施設運営や利用者への対応については、公園利用者が公平・平等に利用できるよう努力していました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

事業運営に関する業務を事業計画に則して適切に実施していました。
また、公園ならではのイベントや自主事業を企画する等、利用促進に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、人員が過不足なく配置され適切に管理していました。
施設の運営に当たっては、管理責任者と市が緊密に連絡を取り、業務等に関する情報共有が図られていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金等の収入、施設管理費等の支出について適切に処理されていました。その他、毎月の業務報告も遅滞なく行われていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するため、日常巡視等により危険性のある公園内の樹木や施設の早期発見に努めるとともに、維持管理作業は利用者の少ない時間帯に実施する等、利用者の安全に配慮していました。
また、災害が予測される際には緊急連絡に備え、災害翌日には臨時巡視を行う等緊急時の対応について適切に実施していました。

社会性(環境等への配慮)

作業で使用するチェーンソーとヘッジトリマーを一部エンジン式からバッテリー式に変更し、排気ガス削減及び騒音対策に努めていました。

事業収支

経済性

支出について、当初計画の範囲内において適正に執行されていました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市都市公園山陽エリア
所在地	大字楠乃ほか（住吉公園）・長府外浦町、長府宮崎町（関見台公園） 小月公園町（小月公園）・大字井田（下関中央墓園） 大字田倉字一の合（勝山地区公園）
指定管理者	名 称 公園管理共同事業体三和土
	代表者 有限会社浜田造園 代表取締役 濱田 陽介
	住 所 下関市楠乃五丁目4番3号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次業のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課（問合せ先）	都市整備部公園緑地課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 9 3 3
	E - m a i l : tskoenry@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：アンケートによる満足度 (単位：％)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	60	60	60	-	-
実績値	64	66	-	-	-
差	4	6	-	-	-

□指標：行為許可の件数 (単位：件)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	10	10	10	-	-
実績値	26	30	-	-	-
差	16	20	-	-	-

□指標：行為許可の面積の計 (単位：㎡)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	4,000	4,000	4,000	-	-
実績値	34,050	30,471	-	-	-
差	30,050	26,471	-	-	-

□指標：広報の回数（ホームページ及びSNSの更新回数） (単位：回)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	15	15	15	-	-
実績値	103	105	-	-	-
差	88	90	-	-	-

指定管理者制度導入2年度目に当たる令和5年度は、アンケートによる満足度・行為許可の件数・行為許可の面積の計・広報の回数（ホームページ及びSNSの更新回数）全ての目標値を上回りました。目標値を上回っていることから指定管理者制度の導入目的は、一定レベルで達成していると評価できます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施、自主事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。

今後も民間企業ならではのノウハウを生かし、利用者の増加に向けた努力や工夫が継続されることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

管理運営業務において、ハード面では、日々の維持管理に加えて、利用者からの苦情や要望にも迅速に対応していることから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。ソフト面では、イベント開催などの企画・実施により年間を通じて利用者の増加に努めるよう求めます。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的、業務仕様書等に基づき適正に管理運営が行われました。施設運営や利用者への対応については、公園利用者が公平・平等に利用できるよう努力していました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

事業運営に関する業務を事業計画に則して適切に実施していました。
また、公園ならではのイベントや自主事業を企画する等、利用促進に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、人員が過不足なく配置され適切に管理していました。
施設の運営に当たっては、管理責任者と市が緊密に連絡を取り、業務等に関する情報共有が図られていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金等の収入、施設管理費等の支出について適切に処理されていました。その他、毎月の業務報告も遅滞なく行われていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するため、日常巡視等により危険性のある公園内の樹木や施設の早期発見に努めるとともに、繁茂した中・高木のたれ枝や枯れ枝を適宜剪定する等、利用者の安全性の確保に努めていました。
また、豪雨のあとの見回りや復旧作業を行う等緊急時の対応について適切に実施していました。

社会性(環境等への配慮)

作業で使用するチェーンソーとヘッジトリマーを一部エンジン式からバッテリー式に変更し、排気ガス削減及び騒音対策に努めていました。

事業収支

経済性

支出について、当初計画の範囲内において適正に執行されていました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市都市公園山陽エリア
所在地	大字楠乃ほか（住吉公園）・長府外浦町、長府宮崎町（関見台公園） 小月公園町（小月公園）・大字井田（下関中央墓園） 大字田倉字一の合（勝山地区公園）
指定管理者	名 称 公園管理共同事業体三和土
	代表者 有限会社浜田造園 代表取締役 濱田 陽介
	住 所 下関市楠乃五丁目4番3号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次業のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課（問合せ先）	都市整備部公園緑地課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 9 3 3
	E - m a i l : tskoenry@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：アンケートによる満足度 (単位：％)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	60	60	60	-	-
実績値	64	66	72	-	-
差	4	6	12	-	-

□指標：行為許可の件数 (単位：件)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	10	10	10	-	-
実績値	26	30	25	-	-
差	16	20	15	-	-

□指標：行為許可の面積の計 (単位：㎡)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	4,000	4,000	4,000	-	-
実績値	34,050	30,471	28,369	-	-
差	30,050	26,471	24,369	-	-

□指標：広報の回数（ホームページ及びSNSの更新回数） (単位：回)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	15	15	15	-	-
実績値	103	105	114	-	-
差	88	90	99	-	-

指定管理者制度導入3年度目に当たる令和6年度は、アンケートによる満足度・行為許可の件数・行為許可の面積の計・広報の回数（ホームページ及びSNSの更新回数）全ての目標値を上回りました。目標値を上回っていることから指定管理者制度の導入目的は、達成していると評価できます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施、自主事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。

今後も民間企業ならではのノウハウを生かし、利用者の増加に向けた努力や工夫が継続されることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

管理運営業務において、ハード面では、日々の維持管理に加えて、利用者からの苦情や要望にも迅速に対応していることから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。ソフト面では、イベント開催などの企画・実施やホームページ・SNS等の更新により公園認知度の向上や利用者の増加に努めていると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的、業務仕様書等に基づき適正に管理運営が行われました。施設運営や利用者への対応については、公園利用者が公平・平等に利用できるよう努力していました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

事業運営に関する業務を事業計画に則して適切に実施していました。
また、公園ならではのイベントや自主事業を企画する等、利用促進に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、人員が過不足なく配置され適切に管理していました。
施設の運営に当たっては、管理責任者と市が緊密に連絡を取り、業務等に関する情報共有が図られていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金等の収入、施設管理費等の支出について適切に処理されていました。その他、毎月の業務報告も遅滞なく行われていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するため、日常巡視等により枯れ木・枯れ枝・施設異常の早期発見に努めるとともに、苦情要望に適切に対応する等、利用者の安全性の確保に努めていました。
また、豪雨による倒木の復旧作業や災害発生時の臨時巡視等緊急時の対応について適切に実施していました。

社会性(環境等への配慮)

作業で使用するチェーンソーとヘッジトリマーを一部エンジン式からバッテリー式に変更し、排気ガス削減及び騒音対策に努めていました。

事業収支

経済性

支出について、人件費の増等により当初計画を上回りましたが適正に執行されていました。収支は黒字であり、安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。